

「令和7年度 市民トーク」開催結果（牧之原地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月17日（木） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 牧之原コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 43人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和7年度 市民トーク（牧之原地区）質問・要望一覧

日時：令和7年7月17日（木）
19時～20時30分

場所：牧之原コミュニティセンター

番号	事項名	担当部課
1	高台開発に伴う、エリア内外の安全対策について	新拠点整備室
2	小中一貫教育への取組みについて	教育総務課 学校教育課

令和7年度 市民トーク
 牧之原地区 (7/17(木)開催)
 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	<p>1 高台開発に伴う、エリア内外の安全対策について</p>
内 容	<p> 昨年の要望は、東萩間5号線が一部通行不可を前提としましたが、5号線が全線通行可能であるならば、商業・産業施設の配置も計画通りで賛成です。 但し、高台構想が完成し、新たな賑わいのまちづくりがスタートして「めでたし」ではなく、将来的に憂いを残さない制度設計をお願いします。 </p> <p> ① 昨年要望しました東萩間1号線の運用ですが、現時点では信号機の設置は無理と思えます。交差点における歩行者の安全を第一としつつ、今後の協議会において1号線の運用について地域から意見要望が出るとお思いますので、地域の声を十分に尊重した対応をお願いします。 </p> <p> また、東西南北から集まる大量の車両に対し、いかに安全対策と渋滞緩和が図れるかは、現状の朝夕の交通量プラス、昼間の予想される交通量を加味して想定し、完成後を見据えた安全対策及び渋滞緩和対策をお願いします。 </p> <p> ② 物流センターにつきましては昨年の要望通り、極力小規模とし、既存の北側の杏林堂物流センターの半分程度が望ましく、今後の課題となる生活道路の渋滞と、地域住民のストレス緩和のため、大型車両は極力減車するよう求めます。 </p> <p> ③ 設置される二つの公園につきましては、女性の協議会委員からの意見のように、課題が多々あります。子育て世代が求める公園のイメージと、中高年が求めるイメージには乖離がありますので、地域の声を十分反映し、子供から大人までが利用しやすく楽しめ、尚且つ安全な公園建設をお願い致します。 </p> <p> 最後に昨年申し上げましたように、ダイワハウスエ業の顔が一 </p>

	<p>日でも早く、区民の皆様に分かるよう切に要望致します。</p> <p>ちなみに榛原牧之原区の今年度からの重点スローガンは、高台構想完成をイメージして、 ～大茶園のどまんなかで 新しいまちづくりと 子育てを～ としました。</p> <p style="text-align: right;">【担当課：新拠点整備室】</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em;">回 答</p>	<p>東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区における開発につきましては、牧之原市 I C 北側土地区画整理組合が商業・産業街区の造成、道路や調整池等の工事を進めております。</p> <p>令和 5 年 3 月から着手した工事は、皆様の御協力により完成間近となってまいりました。現在、ほとんどの工事が完了している状況で、宅盤や道路の最終仕上げ工事を行っているところであります。</p> <p>皆様には、もう少し交通規制や騒音、土ぼこりなどでご迷惑をおかけしますが、ご理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>また、市道東萩間 5 号線につきましては、県と分断回避に向けた協議を進めていましたが、国道 473 号バイパスが市道東萩間 5 号線の下を立体交差する計画で協議を進めており、市道の分断が回避できる見込みとなりました。</p> <p>まだまだ課題が残る中ではありますが、現在は、県において国道 473 号バイパスと市道東萩間 5 号線が交差する部分を含めた東名以北のバイパス整備について設計を進めていると伺っています。</p> <p>1 市道東萩間 1 号線の運用について</p> <p>市道東萩間 1 号線につきましては、土地区画整理事業で片側 1 車線幅員 11m の道路として舗装、整備が完了し、警察、道路管理者の指導による交通規制の標識や道路区画線などの設置が完了しました。現在は、工事関係車両や墓地に行かれる方のみの通行としております。</p> <p>ご指摘の市道中原布引原線との交差点につきましては、歩行者の安全を確保するため、停止位置の後退、車道と歩道を明確に区分するガードパイプやポストコーン等の設置を行っております。</p> <p>また、大型車両につきましては、以前ご説明させていただいたとおり、信号機が設置されている市道東萩間 5 号線を右折または左折で進入し、信号機が設置されていない市道東萩間 1 号線は、巻き込み等の事故を防止するため、右左折による進入を認めず、左折退出させることで、歩行者を含む安全確保を図りますとともに</p>

に、市道東萩間5号線のみ交通が集中し、深刻な渋滞や道路南側にお住まいの皆様へ過度な負担が生じないように、地区全体のバランスを考慮し、土地区画整理組合や地権者の皆様のご理解で整備された市道東萩間1号線を有効に活用する運用としてまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

地域の交通安全対策や渋滞緩和対策については、現状の交通量を調査、把握するとともに、標準的な商業・産業施設の交通量等に基づき、ピーク時を含む詳細な将来交通量等を試算した上で、誘導による交通の分散や交差点の改良等、影響回避や対策を検討しております。

今後、施設の建築計画や進出企業等が決定してまいりますと、通行する車両の種類や台数などが明確になってまいりますので、適切な時期に、地区協議会、さらには周辺住民の皆様や学校関係者、警察等の関係機関を含めた交通安全対策を目的とする会議を開催するなど、地域の交通安全対策や渋滞緩和対策について、万全な措置を講じてまいりたいと考えております。

2 物流センターについて

市道東萩間5号線以北につきましては、施行地区中央の市道東萩間15号線の東側を産業街区、西側を商業街区としており、地権者の皆様方で組織する土地区画整理組合において、県の承認を得た上で決定しております。

面積につきましては、産業街区の面積が66,519㎡、商業街区の面積が81,389㎡であります。また、国道473号バイパス沿いの2区画は商業街区であり、北側が8,364㎡、南側が10,750㎡であります。

今後、産業施設の建築計画や進出企業等が決定してまいりますと、施設の規模や構造、通行する車両の種類や台数などが明確になってまいりますので、交通や周辺環境への影響の抑制、対策等につきまして、関係法令に基づき適切に指導してまいります。

3 設置される二つの公園について

土地区画整理事業で設置される二つの公園につきましては、細長い第一公園が4,762㎡、商業施設の南側の第二公園が2,100㎡の広さであります。

昨年度、公園整備における先進事例の調査、実験的な広場としての「はらっこ広場」の設置及び活用を通じた、地域の皆様のご意見、ニーズや課題の把握等を行い、整備方針、導入機能や施設イメージ、構想図等の基本計画案を作成しております。

整備方針といたしまして、第一公園は、健康をテーマとした「高

台いきいき広場」、第二公園は、交流をテーマとした「高台ふれあい広場」とし、今後、具体的な実施計画や設計等を進めていくこととしております。

また、地区協議会におきまして、公園の整備方針等について御説明させていただき、委員の皆様から意見をいただきました。

本年度、「はらっこ広場」及び周辺地におけるマルシェ等のまちづくり事業の実施を通じて、引き続きまして、幅広い皆様の声をいただきながら、地域の魅力づくりや良好なコミュニティ形成、安全安心なまちづくり等に貢献する公園整備を図ってまいりたいと考えております。

4 大和ハウス工業株式会社について

高台開発につきましては、地権者で組織する土地区画整理組合、市、大和ハウス工業等の民間事業者が連携しながら取り組んでおり、現在行っている造成工事につきましては、土地区画整理組合が実施しております。

今後、造成工事が完了しますと、大和ハウス工業株式会社が保留地を取得することとなり、産業街区及び商業街区に建築される建物については、大和ハウス工業が主体となって建築形態、施設規模、事業費、進出企業、進出店舗などを検討し、決定していくこととなります。

なお、市、土地区画整理組合、大和ハウス工業が締結した業務協定におきまして、土地区画整理組合が保留地の売買契約を締結するまでに、大和ハウス工業が施設等の建築計画を示すこととしております。

したがいまして、地区の皆様方には、牧之原区の両区長、町内会長をはじめとする皆様で構成いただいている地区協議会等を通じまして、ご報告、ご説明させていただきたいと考えております。

また、令和5年6月に牧之原の両区、菊川市牧之原上自治会の皆様を対象とした地区説明会を開催しましたが、こうした形でのご説明につきましても、地区協議会等でご意見をいただき、検討してまいります。

令和7年度 市民トーク
 牧之原地区（7/17(木)開催）
 質問事項・説明を希望する市政内容

件名	2 小中一貫教育への取組みについて
内容	<p>① 牧之原小中一貫教育ありかた検討部会が終了し、遅くとも令和10年までに施設一体型の小中一貫校として開校することを教育委員会に意見書として提出する運びとなりました。</p> <p>予算面等で直ぐに実効することは難しいでしょうが、小中一体とするための通路の建設、職員室の一体化は早急の課題として善処していただければ、一番大きな問題がクリアできます。</p> <p>できるだけ早く設計、予算付け、工事の前倒しをしていただき、令和10年までにとわずに令和8年度中位には完成するような方向でご検討いただければ幸いです。</p> <p>また、現任の小中校長在任中に計画を大きく前進していただき、スタートの時点で教職員が安心して教鞭が取れる環境づくりと、保護者及び地域に信頼される体制作りが必要かと思っておりますので、まずは牧之原市の小中一貫教育の先駆けとなり、モデル校としていただくことが、後に続く2校の成功に繋がると思っています。</p> <p>② 検討部会等において、メリットの話は多々お聞きしましたが、デメリットを掘り下げた話はあまり無かったように思います。</p> <p>例として、中学校の新鮮さがない、人間関係が固定化しやすい、小学校高学年児のリーダーシップの発揮場所がない、高学年が低学年に及ぼす影響、不登校児童・生徒への対応が低下しないか、学年・学級が増えることにより教師の目が届きにくくならないかなど多々あると思われます。メリットは想定であり、デメリットは現実だと思っておりますので、スタート前の課題としてデメリットの洗い出しと対応策をご検討いただきたいと思っております。</p> <p>③ 次に遠距離通学者のバス利用についてですが、昨年の市民トークの一般質問でも出ましたし、あり方検討会でも発言がありま</p>

	<p>した牧之原・菊川(大寄原方面)のバス利用についてです。小中一貫教育のあり方提案書にも添えていただきました、菊川市のコミュニティバスの利用について、速やかにご検討いただけるとありますが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。</p> <p>本日ご回答いただけたらありがたいですが、検討中と言う事なら早急にご回答いただけるようご配慮いただけましたら幸いです。</p> <p style="text-align: right;">【担当：教育総務課・学校教育課】</p>
<h2 style="margin: 0;">回 答</h2>	<p>① 牧之原小学校・中学校における小中一貫教育のあり方検討につきましては、検討部会からの提案を基に学校運営協議会で協議検討され、明日7月18日の学校組合教育委員会定例会において教育委員会へ意見書として提出される運びとなっております。</p> <p>よって、まだ正式に学校運営協議会の御意見をいただいておりますので、今日の時点では年度についてお答えできませんが、教育委員会や菊川市等と協議し決定してまいります。</p> <p>今後、学校組合教育委員会といたしましては、提出された意見書を基に小中一貫教育の方針について協議、決定し、牧之原市における小中一貫教育の先行モデルとなるよう、その実現に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、教職員においても、現在定期的に行っている牧之原小学校と中学校での合同の職員研修を継続して行い、小中一貫教育に対する職員間の意識の醸成を図り、それが保護者や地域の信頼に繋がるよう実施していきたいと考えております。</p> <p>② 小中一貫校のデメリットとして一般的に指摘されるのは、以下の3点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校と中学校の節目がなくなり、気分の切り替えが行われにくくなるのではないかとという点 2 一人一人の子供に目が行き届きにくくなるのではないかとという点 3 小学校と中学校の学校文化の違いによる教員組織の確立や調整が困難なのではないかとという点 <p>1の小学校と中学校の節目がなくなり、気分の切り替えが行わ</p>

れにくくなるのではないかという点についてですが、本市においては、小中一貫校の9年間で4年、3年、2年に分け、意図的に節目を設けることを考えています。その中でリーダーシップを発揮するやりがいや、次の段階に進むことによる満足感を味わうことができるよう教育課程を設定します。

2についてですが、現在の学級編制の基準では1学級の人数は35人以下と定められておりますので、小中一貫校となることで一人の教員が受け持つ児童・生徒数が増えることはありません。また、本市では令和2年度から全ての学校で小中連携について研究を進めてきており、中でも牧之原小学校と牧之原中学校においては、中学校の教員が小学校で授業を行うなどの交流を積極的に推進しております。結果的に、一人の子供をより多くの目で見守ることができるようになり、それが子供にとっての安心につながるものと考えております。

3の小学校と中学校の学校文化の違いによる教員組織の確立や調整の困難性についても懸念される場所ですが、本市においては、旧榛原町エリア、旧相良町エリア、牧之原エリアの小中学校の職員が連携して授業づくりを行うなど、職員同士の交流活動も積み上げてきております。

小中一貫校の開校時に混乱することがないように、今後も研究と連携を進めてまいります。

- ③ 牧之原・菊川の大寄原方面の遠距離通学者におけるバス利用についてですが、昨年の市民トークにおいてご質問をいただきましたので、その後、大寄原方面へ運行している菊川市コミュニティーバスの運行経路や利用状況等を確認し、同バスを牧之原小学校の遠距離通学児童が通学に利用することは可能かについて、菊川市と協議、相談を行いました。

その中で、令和7年度の大寄原方面の遠距離通学となる児童は10人ということであり、菊川市のコミュニティーバスにおいては、使用車両の乗客定員は8人で、現在、乗客は毎日少なからずいるということですので、現時点ですぐに対象となる児童全員が当該バスを利用して毎日通学することはできないという状況でした。

対象となる児童の全員が菊川市のコミュニティーバスを利用

	<p>して通学できるようにするには、今よりも乗客定員数の多い車両に変更する等が必要と考えられます。</p> <p>実現に向けての課題はありますが、引き続き、大寄原方面の遠距離通学となる児童が、菊川市のコミュニティーバスを利用した通学が可能となるよう、菊川市と課題解決に向けた方策等を検討し、その実現に向け協議を重ねてまいります。</p> <p>目標としましては、牧之原小学校と中学校の小中一貫校開校に併せて実施の開始を考えております。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------